

お知らせ

令和4年 5月24日

資料提供先 三次記者クラブ

## 地域住民の命を守るために

### 「江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会」を開催します

江の川上流域では、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、平成28年7月19日に「江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立し、平成28年10月24日に「江の川上流の減災に係る取組方針」をとりまとめました。

今回、「江の川上流の減災に係る取組方針」における取組方針の見直しのため、「江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会」を下記のとおり開催致します。

1. 開催日時 : 令和4年 5月26日(木) 10:00~11:00(予定)
2. 開催場所 : Webによる
3. 議事(予定) : 別添-1のとおり
4. 公開等 : 報道の皆様への対応に関する詳細は別添-2をご覧ください
5. 委員
  - 三次市長
  - 安芸高田市長
  - 広島県土木建築局長
  - 気象庁 広島地方気象台長
  - 国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所長
  - 国土交通省中国地方整備局 土師ダム管理所長
6. オブザーバー
  - 国土交通省中国地方整備局 河川部地域河川課
  - 国土交通省中国地方整備局 浜田河川国道事務所

問い合わせ先：国土交通省三次河川国道事務所

(担当) 副所長(河川) さいとう かずまさ 齊藤 一正

(担当) 河川管理課長 たけもと よしひろ 武本 吉弘

TEL : (0824) 63-4121

FAX : (0824) 64-2240

URL : <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

## 江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会

### 次 第

日時：令和4年 5月26日（木） 10:00～11:00（予定）

- 1 挨拶
- 2 議事
  - 1) 規約改定について
  - 2) 5年間の取組の総括
  - 3) 取組方針の見直しについて
  - 4) 令和3年度・令和4年度の取組について
  - 5) 先進的な取組事例等の共有について
  - 6) 流域治水対策プロジェクトについて
- 3 その他

## 江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会の 開催について（報道の方へ）

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 開催日時

令和 4年 5月26日（木） 10：00から（1時間程度を予定）

#### 2. 開催場所

Webによります。

メイン会場として、中国地方整備局三次河川国道事務所2階会議室を設置します。

#### 3. 会議の公開

- ・会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- ・会議の運営上、写真及び映像(ビデオ)等の撮影は、冒頭の挨拶までとさせていただきます。

#### 4. 報道関係者の受付

- ・受付日時：令和 4年 5月26日（木） 9：30～10：00  
※11：00から引き続き、広島県の減災対策協議会を行います。
- ・受付場所：中国地方整備局三次河川国道事務所 2階 会議室
- ・事前の登録は不要です。
- ・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

#### 5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- ・取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- ・事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- ・会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従ってください。
- ・新型コロナに関するまん延防止等重点措置への対応に御協力をお願いします。